

総務生活常任委員会所管事務調査（行政視察）報告
（10月22日～10月23日・日立市、会津若松市）

総務生活常任委員会では平成30年10月22日から10月23日にかけて所管事務調査を行った。以下報告する。

当委員会では、昨年度に実施した議会報告会（議会と語る会）の中で市民からあげられた意見から、今年度の政策課題として「公共交通施策について」を研究しており、その一環として、中山間地域や過疎地などの交通空白地の有償運送に関する先進地である2市に伺い、島田市における公共交通のあり方の参考にすべく調査した。

1 公共交通空白地有償運送について「中里地区・なかさと号」(茨城県日立市)
平成30年10月22日（月）午後1時15分～午後3時

10月22日は茨城県日立市において、公共交通空白地有償運送についての説明を受けた。

公共交通空白地有償運送を実施している中里地区は常陸太田市に隣接する60%が山林の山間地域で、公共交通空白地域で日常生活などの足の確保が問題となっていた。地域の人口は現在1200人弱、高齢化率は53.5%である。平成19年、中里学区コミュニティ推進会内に10人の構成員による「中里地区地域公共交通導入検討委員会」を設置し、市社会福祉協議会が主体となりデマンド型乗り合いタクシーの試験運行を平成21年6月まで実施し、その間に17回の検討委員会、地区内10ヶ所に出向いての地域説明会を2回行い、住民に「責任と費用の分担」について理解を求め、利用者からの声によって地域の自分たちで考え判断することとなり、地域で乗り合いタクシー「なかさと号」を運行するためのNPO法人「助け合いなかさと」を平成21年7月に設立した。この年の3月から6月にNPO設立承認の登記、茨城運輸支局へ「過疎地有償運送」登録申請を行い、認可がされ、平成21年7月にNPO法人による運行が開始され現在に至っている。こうした認可はコミュニティでは認められないので、NPOを設立し認可がされたとのことである。日立市の補助金交付条件として地域負担は3割、かつ全世帯負担とすることで1世帯年間2,000円を2年かけて説得して、理解に漕ぎ着けている。また、運転も含めて運営の委託は認められず、地域が自主運営することが条件となっている。運行体制は8人乗りワゴン車2台でデマンド運行を行い、利用者は1外出300円、利用目的は交流センターでの福祉活動、サークル活動、地区内の医院・郵便局・農協への外出が多く、

予約は前日午後4時までとなっているが、現状は当日の受付も可能とのことである。

今後の課題として、なかさと号はエリアが地区内限定となっており、住民はエリアの拡大を要望していて、当局としては住民の行きたい場所はさまざまであり、エリア拡大に見合う事業費やバス・タクシー業者との調整が必要となっていることが挙げられていた。

委員からの運行する日時や料金設定についての質問に、「基本的に平日の午前8時から午後4時で土日祝日は運休だが、文化祭など行事がある場合は需要によって事前予約で臨機応変に対応している。乗車に当たっての料金は、協議会で決定した。高齢者が対象なので少しでも負担を下げるためにこの料金にした。」とのことであった。

2 新市庁舎建設業について（埼玉県志木市）

平成30年10月23日（火）午前10時～正午

翌日の10月23日は福島県会津若松市において、ICTを活用した中山間地域づくり事業について視察した。

会津若松市は福島県の西部に位置し、市街地は会津盆地の南東部に位置します。磐梯山や猪苗代湖など豊かに囲まれた、事前景観に恵まれたまちとなっている。

平成28年度から地域公共交通再編実施計画策定の取り組みを進め、港地区などの中山間地域については移動手段を必要としている対象者が広大なエリアに点在するとともに絶対数が少なく、地域において持続可能な交通システムを構築していくために「区域運行」や「公共交通空白地有償運送」などの小需要に応じた交通システムの検討に加え、貨客混載、小さな拠点、ICT活用などを踏まえた様々な用途・サービスに資する交通のあり方の検討が必要となり、地域の方々と連携・協働による取り組みが有効であると考え、実現に向けた。地域内交通の運営体制、運行計画及び実証運行の検証を行い、中山間地域内交通導入事業計画を策定している。生活支援システムの構築として、港地区の約500世帯をモデルに、テレビをモニターとして行政情報や地域の情報、防災情報、高齢者・子供の見守り等の情報が閲覧できる「みなとチャンネル」の設置を行い、その中でバスロケーションの確認やバスの配車予約が行えるシステムを組み入れたが、現在は利用者が高齢者中心のため、電話による予約のみでこのシステムを用いた予約はない。地域内交通実証運行事業については、日産自動車から電気自動車を無償貸与され、地区内の風力発電所のエネルギーを活用して運行を行っている。平成28年度から港交流バスとして、高齢者の移動の支援と

交流促進を合わせ、農産物直売所へ出荷野菜を運んでいる。また、港地区地域活性化協議会の取り組みとして、平成 29 年度は路線バス乗車体験ツアーを実施して、日頃乗らない路線バスで遠足気分の外出支援なども行っている。こうした取り組みにより、平成 30 年 4 月からみなとバスと路線バスの接続が 3 本から 7 本に増便し、さまざまな分野との連携を図ることが要因と考えられるとのことだった。

委員から、運行地域に病院等がないが、利用はどうなっているか、との質問に、「どうしても地区を出てしまうと運送法に引かかるため、路線バスに乗り継いで行ってもらうなどの方法をとっている。」とのことだった。みなとチャンネル閲覧機器の使用料や設置料、今後の追加設置等についての質問に、「現状、新規にインターネットの開設をした費用を含め、みなとチャンネルの利用については利用者の負担はない。実証実験ということで機器を使用しているが、実験終了後も市から無償貸与での対応を考えている。今後の新規加入者についても、市で保有している機器が残っている限りはそちらで対応していく予定である。通信料の受益者負担については今後の検討課題であるが、なるべく利用者の負担がないようにしていきたい。」とのことだった。

両市の視察を終え、島田市でも中山間地域や高齢者の交通手段の確保のために、島田市で取れる方策を検討していくとともに、両市のように行政と市民が協力し、住民主体で実施ができるよう働きかけをしていく必要があると考える。